記者発表資料

平成２７年　７月　３日
国土交通省　東北地方整備局
仙台河川国道事務所

堤防の刈草を無償で提供する取組を再開します

○ 仙台河川国道事務所では、今年度より、堤防の刈草を肉牛用飼料・肉牛用敷ワラとして、肉用牛生産者の方への提供を再開いたします。
堤防の除草作業は、年2回実施を予定しており、今回は平成27年度第1回目です。

○ 当事務所管内の阿武隈川及び名取川の一部において、堤防刈草の提供を行います。
担当出張所：岩沼、名取川

○ 申し込みは、各出張所で受け付けています。　（別紙参照）

■提供する刈草は、当事務所で調査を実施した、堤防法面の箇所の刈草に限定しており、河川敷等は別扱いとなります。

○ 提供にあたり、今年度、堤防刈草について肉牛用飼料・肉牛用敷ワラとして提供可能か確認するため、『堤防刈草の放射性物質モニタリング調査』を実施しました。

○ その調査結果を宮城県農林水産部畜産課に確認して頂いた結果、『調査を実施した箇所については、肉用牛飼料の暫定許容値を下回っていたことから、肉用牛生産者あてに堤防刈草の提供を行って差し支えない』との判断が示されました。

■刈草の提供に関するホームページアドレス（申し込み書や申し込み先等を掲載しています。）
【http://www.thr.mlit.go.jp/sendai/kasen_kaigan/karikusa/index.html】

仙台河川国道事務所　記者発表資料は、ホームページでご覧になれます。
ホームページアドレス【http://www.thr.mlit.go.jp/sendai/】

※発表記者会：宮城県政記者会、東北電力記者会、東北専門記者会

国土交通省　東北地方整備局　仙台河川国道事務所

仙台市太白区あすと長町四丁目１－６０
ＴＥＬ　０２２－３０４－１８１３（河川管理課直通）
０２２－２４８－４１３１（代　表）

副所長（河川）　栗田（くりた）　信博（のぶひろ）　（内線２０４）
河川管理課長　松芳（まつよし）　健一（けんいち）　（内線３３１）

別紙

刈草提供申し込み書

申込年月日	平成　　年　　月　　日
申　込　者	氏　名： 住　所： ＴＥＬ：
利用目的	肉牛用の飼料　・　肉牛用の敷ワラ ※利用目的は上記に限ります。該当するものに○を付けてください。
提供希望量	梱包ロール＿＿＿　個分　（　約　＿＿＿＿　m3　）
搬出予定日	

※裏面の注意事項を理解頂いたうえで申し込みをお願いします。

【申し込み先】

岩沼出張所
〒989-2441 岩沼市館下一丁目 2-9
TEL (0223)22-2801　FAX(0223)22-2802

名取川出張所
〒982-0003 仙台市太白区郡山字源兵衛東 63 番 2F
TEL (022)248-2249　FAX(022)249-3589

【注意事項】

○ 【個人情報の保護】本申込書で得た個人情報は、刈草の適正な管理のため必要とするものであり、それ以外の目的には使用しません。　ただし、生体又は食肉検査の結果、当該刈草給与牛から高濃度の放射性セシウム値が検出された場合は、関係機関（宮城県畜産課等）へ情報提供する場合があります。

○ 引き取った刈草は、転売等営利目的に使用することを禁じます。

○ 堤防上や河川敷上の通路での作業となる場合には、他の方の通行の支障とならないようにしてください。　また、積込・運搬時においては、事故の無いように十分注意してください。

○ 万が一、事故が発生した場合には、管理している出張所へ至急連絡を入れてください。

○ 積込・運搬時においては、刈草の飛散防止に努め、通路に刈草を飛散させた場合には、責任を持って回収してください。

○ 刈草の運搬にあたっては、堤防保護のため、車両を堤防斜面へ乗り上げてはいけません。
堤防を損傷させた場合は、補修費を負担していただくことがあります。

○ 刈草以外の異物混入については、極力混入しないように取り除いておりますが、混入している場合がありますので、了承願います。

○ 堤防には、多種多様の植物が生育しており、人体、家畜等にとって有害植物が植生している場合もあります。　なお、刈草引き取り後の使用においては、利用者の自己責任において実施してください。

○ 上記、積込・運搬時の事故、及び引き取り後の使用における事故等については、国土交通省は一切責任を負いません。

○ 東京電力の賠償請求について、当堤防刈草の提供を受けた場合、その分は「東京電力株式会社に対する代替牧草に関する賠償請求」が出来なくなるおそれがありますので、賠償請求とりまとめ窓口（農業協同組合等）にご連絡していただくようお願いいたします。

上記注意事項に基づき申し込み、刈草を利用することを確約します。

平成　　年　　月　　日

氏名：　　印

2015.06.25作成

堤防刈草の放射性物質モニタリング調査　仙台河川国道事務所管内　（阿武隈川・名取川）

平成27年度　堤防除草の調査結果状況一覧

出張所名	調査箇所			平成27年度　1回目　測定結果		
	NO	河川名	市町村名	測定値（Bq/kg）	水分80%補正値（Bq/kg）	測定年月日
岩沼	1	阿武隈川　3．0K	岩沼市	26.0	5.9	平成27年6月13日
	2	阿武隈川　6．6K	岩沼市	15.0	3.2	平成27年6月13日
	3	阿武隈川　9．0K	岩沼市	44.0	9.7	平成27年6月15日
	4	阿武隈川　12．0K	岩沼市	30.0	6.9	平成27年6月16日
	5	阿武隈川　14．OK	柴田町	36.0	8.0	平成27年6月16日
	6	阿武隈川　15．6K	柴田町	8.9	2.0	平成27年6月16日
小計　6箇所						
名取川	1	名取川　2．4K	仙台市若林区	ND	ND	平成27年6月8日
	2	名取川　3．4K	仙台市若林区	ND	ND	平成27年6月8日
小計　2箇所						
合計　8箇所						

※　粗飼料の放射性セシウムの暫定許容値は100Bq/kg（水分含量80%換算）であり、実測値を水分含量80%へ補正している。
※　分析機関：東北緑化環境保全株式会社　環境分析センター
※　分析方法：ゲルマニウム半導体検出器によるガンマ線スペクトロメトリー

堤防の刈草の無償提供を再開いたします！





国土交通省仙台河川国道事務所では、堤防除草後の刈草を無償で一般提供することを、平成27年度より再開します。
肉牛の飼料や敷き藁に使用できますので、ぜひ、ご連絡下さい。

■提供する刈草は、沿川主要地点において放射性物質の測定を行い、調査結果を宮城県農林水産部畜産課に確認していただいた結果、肉用牛飼料の暫定許容値を下回っていたことから、刈草の提供を行って差し支えないとの判断が示されています。

※詳しくは、担当出張所までお問い合わせ下さい。

仙台河川国道事務所